

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【吉井清介君登壇】

○吉井清介君 皆さん、おはようございます。自民議連の吉井清介でございます。今次臨時会におきまして、質疑の機会を与えていただき、中本議長、沖井副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様に心から感謝を申し上げます。

本日、地方独立行政法人広島県立病院機構が設立されました。予算特別委員会の湯崎知事の答弁にもあったとおり、おおよそ10年前から様々な関係者との意見交換を重ねながら、いよいよ新病院の運営主体となる広島県立病院機構が立ち上がり、高度医療・人材育成拠点構想が実現に向けて動き出そうとしていることを感慨深く感じるところであります。それでは、早速、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、広島県立病院機構の中期計画についてお伺いいたします。

まず初めに、総事業費1,300億円から1,400億円と言われる県政史上まれにみるこのビッグプロジェクトについて、これまでの経過を振り返ってみたいと思います。

本県医療が抱える医師不足や医療資源の分散などの課題に対して、有識者会議が令和4年3月に取りまとめた高度医療・人材育成拠点ビジョンを踏まえ、県では、令和4年11月に基本構想を策定いたしました。そして、令和5年9月には、この構想を具体的に実行に移していくための基本計画を策定したところであります。

この基本計画では、新病院の運営形態について、予算執行や定数管理といった面で柔軟な対応ができること、時宜を得た医療体制の整備により高度先進医療が提供できること、さらには、救急医療や小児医療などの政策医療を実施し、外部評価を受けながら、質の確保、向上を図る仕組みが担保されているなどの理由によって、地方独立行政法人による運営が適切であるとの方針が示されたところです。

この方針を踏まえ、令和6年2月定例会で、広島県立病院機構が令和7年4月1日に設立されることを定めた法人の定款が議決され、次いで12月定例会では、構想の実現に向けて、県が広島県立病院機構に対して達成すべき業務運営の目標を指示する中期目標を策定されました。

そして、今回の臨時会において、本日設立された広島県立病院機構の第一期中期計画が提出されたところであります。

この中期計画に基づき、広島県立病院機構は、令和12年3月までの5年間を対象期間として、現在の広島病院、安芸津病院及び二葉の里病院の運営方針や収支計画、資金計画等を定め、また、新病院の開院に向けた医療機能の整備や医療人材の確保、育成などに取り組むこととしており、新病院実現に向け大変重要な計画であります。

そこで、まずは、広島県立病院機構の経営基盤の確立についてお伺いしたいと思います。

これまでも様々な議員から指摘のあったとおりであります。令和6年度の病院事業会計における実質的な資金残高が、約18億円の赤字を見込む結果となったことなどを踏まえ、中期計画で定める収支を確実に実現するために、救急受入れ体制の強化による休日を含めた病床稼働率の向上、また、社会人採用の強化や関係病院からの看護師派遣等による段階的な稼働病床

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

数の拡大、そして、看護師・看護補助者の確保による夜勤看護体制の強化など、持続可能な病院経営に向けた各病院の収支改善に取り組むこととされました。

さらに、その取組を支えるために、新法人の副理事長に、首都圏から離れた千葉県鴨川市にありながら、917床の病床数を有し、研修医にも人気のあることでも有名な亀田総合病院において経営管理本部の副本部長を務められていた野々村氏を迎えるなど、その経営体制の抜本的な強化を図ったところであります。

今後、さらなる物価や人件費の上昇に加え、看護師をはじめとする医療人材の不足など、病院経営を取り巻く環境のさらなる悪化が想定される中、広島県立病院機構の経営基盤を安定的なものとし、持続可能な医療提供体制を構築していくことは、相当困難な取組であると思います。しかしながら、新病院の実現に向けて、新たな経営体制の下で、ぜひ、中期計画に記載された取組を着実に実現していただきたいと切に思うのであります。

そこで、お尋ねいたします。今次臨時会に提出されている広島県立病院機構の第一期中期計画について、その収支目標の達成や新病院の実現に向けた経営基盤の確立に向けて、どのような経営体制で取り組んでいくのか、また、病院経営を取り巻く環境の一層の悪化が想定される中、収支目標等の達成は可能と考えているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、新病院の理念の実現に向けた取組についてお伺いします。

中国地方初のER機能を併設した小児救命救急センターや、県内初の小児集中治療室PICUなど、いわゆる子供病院としての役割や、周辺の医療機関と連携した上で、24時間365日救急搬送の受入れに応じる断らない救急体制の構築など、新病院の理念の実現については、県民も大いに期待しているところであります。

第一期中期計画では、先程申し上げた経営基盤の確立とともに、これら政策医療の充実という、あえて言うなら利益が確保できる医療とそれが難しい医療の二兎を追う、非常に難しい命題が新法人に求められていることを、我々も忘れてはならないと思います。

また、新病院が担うこととされるこれらの役割は、新たな価値を提供するという意味で、企業経営に置き換えると、新規事業領域への挑戦と捉えることができますが、その過程で必要となる組織の在り方や取組の進め方は、既存事業とは少し違うものになると考えております。

効率性や安定性が求められる既存事業と異なり、新規事業では、新しい事業モデルが構築されるまでの間、成功と失敗を繰り返しながら改善を図っていくことができるようなスピード感と柔軟性を持った組織構造が求められると同時に、おのおのが同じベクトルで組織として成果を出していくためには、具体的なスケジュールや目標数値を設定することが重要ではないでしょうか。

例えば、新病院が目指す高度急性期医療の提供に向けて、広島市消防局管内での年間3,000件を超える救急搬送困難事案をどのように減少させていくことで断らない救急を実現するのか、また、小児科医師については、平成30年度をピークに減少傾向となり、とりわけ病院勤務の小児科医師が全国平均を大きく下回る状況となる中で子供病院の役割をどのように担保していく

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

のか、目指す姿から逆算して計画的に取組を進める必要があると思います。

また、20歳から30歳代の病院勤務医が減少傾向にある中、本県の医療人材を確保するためには、教育機関である大学との連携を踏まえた全国公募や個別の医療機関へのリクルート活動を行うこととされていますが、各診療領域の人員確保計画の策定により、こういった分野でどれだけの医師を確保する必要があるのかを明確にした上で、リクルート活動を実行に移していく必要があるのではないのでしょうか。

さらに、人口10万人当たりの医師数が、県全体の267人に対して過疎市町で200人と、大きな格差が生じている現状を踏まえ、令和11年度までに、県内7圏域全てに地域医療ネットワークを整備し、医師配置検討委員会を早期に立ち上げ、地域ニーズに即した医師の配置・循環の仕組みを実現していくこととされていますが、現在の医師の派遣状況を踏まえた体制の強化に向けて、具体的な目標を検討していく必要があります。

こうしたことを踏まえますと、第一期中期計画に位置づけられている新病院の実現に向けた様々な取組について、目標数値を定め、それに向けて戦略的に取組を進めることは、新病院の理念の実現のために不可欠ではないかと考えます。

そこで、お尋ねいたします。第一期中期計画における高度急性期医療や医師確保、県内の各医療圏域への医師の配置・循環に係る取組等については、目標数値を定めた上で着実に進めていく必要があると考えますが、新病院の理念の実現に向けてどのように取組を進めていくのか、知事の御所見をお伺いします。

最後に、新病院の建設について要望させていただきます。

先の2月定例会の一般質問では、我が会派の宮崎議員からの新病院の開業予定等に関する質問に対し、新病院の整備に当たり、今後のさらなる建築コストや人件費の上昇等を十分見込んだ上で、迅速に検討を行い、病床規模も含めて、整備計画などについて必要な見直しを行う方針が示されました。

また、予算特別委員会における窪田議員からの質問に対しては、医療を取り巻く状況変化等を踏まえながら基本計画の具体化やさらなる経営改善を進め、県民の信頼に応える新たな基幹病院を実現できるよう、新病院の理念の実現と持続可能な病院経営の両立に向けて全力を尽くしていく、という答弁がありました。

他方で、基本計画に掲載されているスケジュールでは、令和12年度中の新病院開院を目指して、今年度から来年度にかけて、基本設計、実施設計が完了し、令和8年度中に建設工事に着手することとなっております。

もし、このスケジュールで建設を進めようとするのであれば、今後の建築単価や人件費の上昇を予測した上で、病床規模を含めた建築計画の見直しを図るための時間が果たして十分確保できるのでしょうか。

何が重要かという原点に立ち返って考えたとき、我々が目指すのは、当初から一貫して知事が言われていた高度医療・人材育成拠点構想の実現であります。現在行われている建設計画

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

の見直しにおいて必要なのは、そのスピードではなく、現状を踏まえた適切な計画の見直しを行う慎重さではないでしょうか。

こうしたことから、令和12年度中の開業や1,000床という病床規模を含めて、高度医療・人材育成拠点構想の実現のために、整備計画等の見直しについては必要な時間をかけて行うこと。このことを要望いたしまして、私の質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 広島県立病院機構の中期計画についての御質問にお答え申し上げます。

このたびの中期計画の期間中の取組といたしましては、新法人において安定的な病院経営の基盤を構築するとともに、新病院に関する整備を着実に進めることにより、その結果として、中期目標を達成し、新病院の理念の実現につなげていくことが重要と考えております。

新法人の経営体制につきましては、理事長には、広島大学医学部長として医学教育でリーダーシップを発揮され、また、広島県地域医療支援センター長として広島県の地域医療の課題等にも精通された栗井氏を、副理事長には、トヨタ記念病院におきまして、地域における医療資源と人材の効率的な活用などを図る地域ヘルスケアモデルの構築や亀田総合病院における経営管理責任者として、成果を上げてこられた野々村氏を迎えたほか、法人本部におきましては、既存の組織をそのまま引き継ぐのではなく、業務効率化に加え、経営指標や医療情報の分析を実施する医療DX推進担当、医療人材の確保、育成や教育プログラム整備などの充実強化を図る計画推進担当を新たに設置するなど、事務部門の充実も図ったところでございます。

また、看護師確保等の病院事業の経営改善に向けた取組につきましては、既に前年度から着手しておりますが、新法人が引き続き進める経営改善策につきましては、県においても進捗管理を行ってまいります。

さらに、県といたしましては、地域医療構想に基づく医療機関の役割分担や連携、救急医療体制の構築などを着実に進めるとともに、法人が進める取組の進捗状況を把握し、適宜議会にも報告するなど、法人と共に、収支目標の達成に向けて万全を尽くしてまいります。

次に、新病院の理念の実現に向けた取組についてでございます。

新病院が理念を実現し、求められる医療機能や役割を果たすには、中期目標に基づき策定する中期計画において、具体的な数値目標を定め、その達成状況を適時点検し、改善を図っていく、いわゆるPDCAサイクルを回すことが重要であると認識しております。

高度急性期医療におきましては、既に中期計画において、ロボット支援手術件数等の数値目標等をお示ししておりますが、今後、さらなる検討を進める中で、よりよい指標があれば、年度計画に反映させ、進捗管理を行ってまいります。

新病院における各診療領域の人員確保計画につきましては、法人設立後1年以内に精緻化を図ることとしており、それを踏まえて次年度以降の計画において目標値を定め、具体的な取組

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

を進めてまいります。

また、医師の派遣、循環の仕組みにつきましては、3月に大学、医師会、県などで構成する医師配置検討委員会の設置について関係者の合意を得たため、今後、配置の調整の仕組みの構築や、各圏域における地域の拠点病院を中心とする地域医療ネットワークの整備に向けた調整に着手し、新病院につきましても、今後、ネットワークに参画してまいります。

新病院が県民の皆様に信頼される新たな基幹病院として、全国トップレベルの医療を提供するとともに、医療人材を育成し、安心して暮らし続けられる広島県の実現に貢献するという理念の実現に向けて、着実に取り組んでまいります。